

対象となる社会福祉施設等の一覧

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（介護等の体験を行う施設）第二条」による

児童福祉関係	障害福祉関係	老人福祉関係	保護施設	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児院 ・母子生活支援施設 ・児童養護施設 ・児童心理治療施設 ・児童自立支援施設 ・障害児入所施設 （福祉型・医療型） ・児童発達支援センター （福祉型） ・障害児通所支援施設 児童発達支援 放課後等デイサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 ・地域活動支援センター ・障害者福祉サービス施設 生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援 A 型 就労継続支援 B 型 多機能型 療養介護 短期入所 重度障害者等包括支援 ・福祉ホーム ・身体障害者福祉センター ・身体障害者生活訓練等事業 施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・有料老人ホーム ・介護老人保健施設 ・軽費老人ホーム ・老人福祉センター ・老人居宅生活支援事業施設 小規模多機能型居宅介護事業 認知症対応型老人共同生活援助事業 ・介護医療院 ・居宅サービス施設 通所リハビリテーション 短期入所療養介護 ・地域密着型サービス施設 複合型サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護施設 ・更生施設 ・授産施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉センター ・居宅生活支援事業施設 ・養護事業施設 ・国立ハンセン病療養所等